

事務事業名	児童扶養手当事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
政策名	〈Ⅲ〉地域で支えあうくらしづくり《保健・医療・福祉》	所属G	子育て支援グループ	課長名	田中 孝治
施策名	〈22〉子育て支援の充実	担当者名	梅 博章	電話番号	0854-40-1044 (内線) 3626
目的	A)子ども(乳幼児・児童生徒) B)子どもの保護者	意図	A)心身ともに健やかに育つ。 B)安心して子育てができる。	予算科目	会計 款 大事業 0 1 1 5 0 1 項 目 中事業 1 0 3 0 0 2 中事業名 母子父子福祉事業 児童扶養手当事業
基本事業名	〈064〉子育て環境の充実				
目的	対象 子ども	意図 整えられた環境で育つ。			

## 1 現状把握【DO】

## (1) 事業概要

① 事業期間
<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ( 16 年度～ )
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( 年度～ 年度 )
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)
ひとり親家庭等に対する手当の支給 児童1人の場合、月額9,780円から41,430円 所得制限あり 児童2人の場合は5,000円加算し、3人目からは1人増えるごとに3,000円加算する。 申請に基づき審査し、認定後、対象者に手当を支給する。 ※平成22年度から制度改正により父子家庭も対象となる。

## (2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動	24年度実績(24年度に行った主な活動)		25年度計画(25年度に計画する主な活動)	
	認定審査、手当額支給、各種届出処理、現況届、国庫補助申請 等				
② 活動指標	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (計画)
ア 手当支給回数	回	229	228	221	245
イ 新規認定件数	件	61	31	43	52
ウ					
エ					

## (3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (計画)
	② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (計画)
	ひとり親家庭の児童を養育している母、または父、若しくは養育者 (児童とは18歳の年齢に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で児童扶養手当施行令に規定する程度の障害の状態にあるものをいう。)	ア 受給資格者数	人	268	271	270	297
		イ					
		ウ					
	ひとり親家庭の生活の安定と自律の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図ることを目的としている。	ア 支給者数	人	229	228	221	245
		イ					
		ウ					

## (4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳(24年度決算)	② コストの推移	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
・扶助費:104,501千円	財源内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他	千円	32,378	34,636	34,834
・その他:126千円		一般財源 事業費計(A)	千円	64,984	69,400	69,793
	人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)	人 時間 千円	97,362	104,036	104,627
		トータルコスト(A)+(B)	千円	103,583	110,343	110,896

## (5) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
離婚件数の増加により対象者が増加している。平成20年度より一部で減額措置(経過年数に応じて就労していない場合)となつたが、減額対象者は無い。 ※※平成22年度から父子家庭についても児童扶養手当対象となる。	経済的に困窮しているひとり親家庭の自立を助成するためには必要な事業ではあるが、母子及び寡婦福祉法等が改正され、児童扶養手当中心の経済的支援から、就業・自立に向けた総合的な支援へ移行しているため、制度等の改正に伴い、事業内容が変更されることもある	制度についての広報を充実し、手当等が必要なひとり親家庭等への制度周知を図る 母子生活支援事業や母子自立支援プログラム策定事業や、平成20年度より実施予定の母子家庭給付金事業など総合的な就労支援やハローワーク、母子家庭等就業自立支援センターなどとの連携を図ることで、手当額の削減が見込める

事務事業名	児童扶養手当事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	----------	-----	-------	-----	--------

## 2 事後評価【SEE】

A 目的妥当性	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつか? 意図することが結びついているか?		見直し余地があるとする理由		
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	* 余地がある場合		
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか? 税金を投入して達成する目的か?		見直し余地があるとする理由		
B 有効性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	* 余地がある場合		
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加する必要はないか? 意図を限定・拡充する必要はないか?		見直し余地があるとする理由		
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	* 余地がある場合		
④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか? 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか?		制度についての広報を充実し、手当等が必要な母子家庭等への制度周知を図る			
C 効率性	<input type="checkbox"/> 向上余地がある	理由	⑤ 廃止・休止の成果への影響 この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?		
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない		影響無		廃止できない。法で定められている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有		影響有		他に手段ない。法律により、義務付けられている。
⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか? ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか?		他に手段がある * ある場合 (具体的な手段や類似事業名)			
D 公平性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある	理由	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる	他に手段ない。法律により、義務付けられている。	
	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない		他に手段がない		他に手段がない。法律により、義務付けられている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない		他に手段がない		他に手段がない。法律により、義務付けられている。
⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)		削減余地がある			
評価の総括	<input type="checkbox"/> 削減余地がある		国の制度であり、縮小・廃止の余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない		削減余地がない 法律により、義務付けられている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない		削減余地がない 法律により、義務付けられている。		
⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか? 正職員以外や外部委託ができるないか?		削減余地がある			
<input type="checkbox"/> 削減余地がある		削減余地がない 法律により、義務付けられている。			
<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない		削減余地がない 法律により、義務付けられている。			
⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正か?		見直し余地がある			
評価の総括	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある		受益者負担を求めるものではない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である		市報で制度の概要を周知するなど、申請漏れがないよう努めている。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である		市報で制度の概要を周知するなど、申請漏れがないよう努めている。		
① 1次評価者としての評価結果			② 1次評価結果の総括(根拠と理由)		
A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	経済的に困窮しているひとり親家庭の自立を助成するためには必要な事業ではあるが、母子及び寡婦福祉法等が改正され、児童扶養手当を中心の経済的支援から、就業・自立に向けた総合的な支援へ移行しているため、制度等の改正に伴い、事業内容が変更されることもある		
B 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり			
C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり			
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり			

## 3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)…複数選択可	② 改革・改善による期待成果																			
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)	<input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通り特に改革改善をしない)																			
母子生活支援事業や母子自立支援プログラム策定事業、母子家庭給付金事業など総合的な就労支援やハローワーク、母子家庭等就業自立支援センターなどとの連携を図ることで、手当額の削減が見込める																				
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">成績</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table> <p>廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成績が向上しない。もしくはコスト維持で成績低下では改革・改善とはならない。</p>		成績	コスト			削減	維持	増加	向上				維持		●	×	低下	×		×
成績	コスト																			
	削減	維持	増加																	
向上																				
維持		●	×																	
低下	×		×																	